

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	R 6－R 8近畿地方整備局行政情報パソコン等賃貸借
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 長谷川 朋弘 大阪府大阪市中央区大手前3丁目1番41号 大手前合同庁舎
契 約 締 結 日	令和 6年12月24日
契約の相手方の氏名及び住所	三菱HCキャピタル株式会社 愛知県名古屋市中区丸の内3-22-24
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥45,710,412-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥45,710,412-
随意契約によることとした理由	本賃貸借は、令和2年度に一般競争入札方式により三菱HCキャピタル株式会社（旧社名：日立キャピタル株式会社）と契約し、令和6年12月31日をもって契約期間を満了する機器について、令和8年12月31日まで継続契約するものである。 現在利用中の行政情報パソコンのうち、350台は発注手続きを行ったが不調となったため再度発注手続中であり直ちに更新ができないため、2ヶ月間の継続手続きが必要となる。残り597台は維持費削減を行うために、再配置の検討を行うことで更新台数の精査が必要となり、再配置の検討と機器の調達のため現在の行政情報パソコンを最大で2年間継続して利用する必要がある。機器の更新計画が確定すれば、一般競争入札で調達を実施する。当該機器については今後も保守の継続が可能であること、災害対策用として使用しているパソコンでもあり、現在までの運用実績があることから、他パソコンを採用した場合に想定される不具合やシステム停止等の懸念がなく、当面の安全で安定的な稼働が期待できる。 以上のことから、既設機器を継続して使用する場合に不可欠な保守部品等の確保が可能である現行業者と契約を締結する必要があり、下記適用法令に基づき、上記業者と随意契約を行うものである。
備 考	